

子どもも大人も地道に学んでいます

地域人権教育指導員 末永知恵美

地域人権教育指導員の活動は、リーフレット「ふるさと」の原稿作成、市人権・同和教育研究大会や人権フェスティバルの運営協力、「ふるさと懇談会」の運営など、市の人権啓発関係の仕事を担っています。

小中学校の教職員と部落解放同盟菊池支部との合同研修や他郡市の研修の講師も務めます。

子どもたちとPTAの学び

昨年度は限府小学校で3年生と人権学習のまとめをしました。

小学生の活動が市の人権啓発の取り組みや県の大きな集会などにつながっていること、性的マイノリティの人たちのこと、義足のモデルとして活躍する人の話など、世の中にはいろいろな人がいること、差別はいけないこと、学級の人たちを大事にしていることという内容でした。

高校生の学び

最後に「菊池市人権未来都市宣言」を映像で紹介。みんなと一緒に声を揃えて元気よく朗読しました。一生懸命に考える素

私は高校で授業も行っています。「全国水平社」が創立されて101年。3月3日の週には必ず全国水平社の話をします。昨

敵な子どもたちでした。PTA役員の皆さんへの講話も行い、市で発生した部落差別事件を中心に、今でも根強く残る差別の不合理さについて話しました。真剣に話を聞く保護者の姿に、子どもたちとみんなが部落差別のない世の中をつくっていくのだと思いました。

年度はハンセン病の学習の後に続けて授業しました。生徒の感想を紹介します。

私は小中学校でハンセン病の勉強をして恵楓園に行ったことがあります。実際に元患者さんに話を聞いたことがあります。今日改めてこの勉強をして忘れていた知識をまた取り入れることができて良かったです。

私が住んでいる地域にも部落と呼ばれる場所があり、今でも差別を受けています。そこに住んでいる友達がいいますが、何も変わらない大好きな友達です。ハンセン病、コロナ、人種、障がい、部落など、たくさん差別が、この世から無くなることを祈っています。差別をしていいことはない。差別をする方が人間としてやばいと私は思います。(高校2年生)

今年度は地元の高校の教職員も含め、保護者対象の研修依頼が数件きていたので、無関心や差別で苦しめる側にならないよう、みんなの幸せな暮らしのために、学び合いたいです。

差別をなくしていくなかまとして一緒に頑張ろうと返しました。こんな高校生が育っています。

◆シリーズ◆ 南北朝・菊池一族歴史街道 ⑨

【問い合わせ先】菊池プロモーション室 ☎0968(25)7267

◆八女市

八女市では、南北朝に関する伝承や行事、文化財が現在に至るまで地元住民により大切に守られています。今回は五條家御旗祭と大仙公園祭を紹介します。

延元3(1338)年に南朝の軍事的な支柱と言ったべき北畠顕家、新田義貞が戦死したため、後醍醐天皇は態勢を立て直しを余儀なくされ、皇子を各地に派遣しました。九州に派遣されたのは懐良親王。後醍醐天皇から

征西將軍宮に任じられ、その印として金烏の御旗と恩賞と懲罰についての裁量権を与えられた親王は、五條頼元を筆頭としたわずか12人で九州に向かいます。薩摩半島南部を経由し、正平3(1348)年に肥後菊池に入った一行は、菊池武光を味方にするなど、南朝勢力の結集に成功しました。正平14(1359)年の大保原合戦(筑後川の戦い)に勝利した後は、正平16(1361)年に征西將軍府を太宰府に開き、九州を制覇

するなど大きな成功を収めます。文中元(1372)年、今川了俊によって太宰府が陥落した後は、懐良親王の甥にあたる良成親王が後を継ぎ、元中9(1392)年の南北朝合一後も抵抗を続けますが、親王は志半ばで筑後矢部で没しました。八女市黒木町には懐良親王と良成親王に仕えた五條家の子孫が今も残り、八女市矢部村大仙公園内にある良成親王墓を守部として守り続けています。

毎年9月23日には市指定文化財でもある五條氏邸において、地元住民で組織された五條家宝物顕彰会主催により、五條家ゆかりの宝物が一般公開される五條家御旗祭が開かれます。また、10月8日の良成親王の命日には、八女市矢部村で亡くなられた親王の御霊を慰めるため、公卿唄や浦安の舞を奉納する大仙公園祭が開かれています。

◆絵画連作◆ 幻の都 城下町菊池

絵・文／橋本以蔵

第二章 菊池十八外城 ～菊池本城を守る砦～



【場所】七城町亀尾

かみお 亀尾城

本丸と言われる部分は独特の形状を持ち、おそらく古墳を再利用したお城なのでしょう。武光公の陣中における謎の死のあと、懐良親王を菊池へ追い戻した今川了俊率いる北朝勢が菊池に侵攻、城の麓の板井原で合戦したのち、この亀尾城を占拠。その後2年間滞陣して限府の本城と対峙し続けました。



大仙公園祭



←令和3年の大仙公園祭の様子を見ることができます。

【問い合わせ先】菊池市消費生活センター ☎0968(36)9450 (月)～(金)午前10時～正午、午後1時～午後4時(福祉課)

気を付けて「名義貸し商法」

自宅に大手建設会社を名乗る人から電話があり、「市内に養護老人ホームを建設中で、あなたは入居を申し込める権利を有している」と言われ、入居する予定はなく「申し込みません」と断ったところ、翌日には住宅メーカーを名乗る人から「老人ホームにあなただけが申し込まないと聞いた。入居を希望する人に入居権を譲ってもらえないか」、「限られた人しか購入できない。代わりに購入してくれば高値で買い取る」という電話があり、「よく分からないので断る」と言って電話を切ったという相談が寄せられました。

「電気料金が安くなります」という勧誘にも注意！

地場大手電力会社の関連会社を名乗り、「電気料金はいくら位ですか。今より安くできるプランがあります」と勧誘の電話がかかっています。電気代は現在種々の要因で値上がりしていて、安価な電気代の提供は難しい環境と受け取れます。この手の勧誘には、まず地場電力会社に確認し、誰かに相談するように注意しましょう。

守り継がれる 無形民俗文化財 ③

【問い合わせ先】生涯学習課 ☎0968(25)7232

市では古くから神楽や獅子舞など、さまざまな民俗芸能が地域や保存団体の人たちによって大切に守り伝えられてきました。その中で、国や市の指定文化財となっている15件を隔月で紹介していきます。

◆出田の獅子舞

菊池市出田で行われている獅子舞です。創建1150年頃といわれる出田の若宮神社に奉納されるもので、下出田区・植古閑区の氏子により、11月25日の秋祭りの夜に舞われています。青と赤2頭の獅子が、豆絞りの鉢巻に手甲、脚半、黒の股引姿の先導役の打つ拍子木、「ソー」の掛け声に導かれ、横笛・太鼓の伴奏のもと、大きく右に3歩、左に3歩と交互に斜め前方に緩い動きで舞います。

先導役を先頭に、長老・拍子木・獅子・太鼓・笛と総勢25人が行列を作り、座元の家から集落を回った後、若宮神社の周りを右回りに3回舞います。由来は明らかではありませんが、舞の形が全国に類を見ないこともあり、かなり古くから地域で受け継がれているといわれています。獅子舞の継承、後継者育成を行っている「出田の獅子舞保存会」では、地元の花房小学校の児童に指導も行っています。



夜間に奉納された獅子舞では、大人たちに交じり、地区の子どもたちが笛・太鼓や舞を披露。訪れた多くの人の目を楽しませていました



昨年11月開催の「花房フェスタ2022」では発表会も行われ、練習の成果を大勢の観客の前で披露しました